

令和2年度事業計画

一般社団法人大郷町シルバー人材センター
理 事 長 金 須 研

I 基本方針

我が国は超高齢・人口減少社会を迎え、生産年齢人口の減少により労働不足の傾向が見られ、国は企業における人手不足対策として、「出入国管理及び難民認定法」を改正し、多くの外国人労働者を受け入れることとした。大郷町においても町内企業において30名以上の外国労働者が就労しており増加傾向にありシルバー派遣事業にも少なからず影響が出ています。また、総人口は約8,000人弱と昭和30年の13,140人をピークに減少傾向に入るとともに、高齢化率も年々上昇し65歳以上が約37%となり2.7人に1人が65歳以上となっております、大きな課題となっております。

この現状を踏まえ当シルバー人材センターとしては働く意欲と能力のある全ての高齢者が年齢にかかわらず活躍し続けることが出来る「生涯現役社会」の実現を図るために、多くの高齢者に対して就業機会の確保・提供することにより、あわせて本町の労働力不足の一助になればと思っております。

当センターは令和3年2月で10周年を迎えることとなりますが会員の高齢化や定年延長等による新入会員の伸び悩みに加え、請負・派遣契約金額全体では伸びているものの個人発注の請負業務が縮小傾向にある等種々課題はありますが発注者、会員の満足度向上を目指し更なる発展の節目の年にしたいと思っております。

つきましては、毎月、入会説明会を開催し会員の増強に努めるとともに、町、地域住民、町内企業等のニーズに的確に応えていく体制の再構築を図るため、発注者・会員へのアンケート結果を踏まえながら、会員・役員・事務局全員が営業マンとなり就業機会の確保並びに会員増強に向けた声かけをする等センターの基本理念であります「自主、自立、共働、共助」の精神の下、意識改革の初年度として取り組んでまいります。

また、会員相互の親睦と信頼の絆をはかることを目的とした地域班・女性部会の活性化をはかるとともに安全で適正な就業が出来るよう、講習会・安全委員会を開催し事業遂行に取り組んでまいります。

II 事業目標

令和2年度事業推進に当たり、下記のとおり設定し推進する。

(請負・派遣)

項目	平成31年度	令和2年度	前年比
会員数	125名	130名	104%
受注件数	510件	510件	100%
契約金額	40,000千円	42,000千円	105%
就業延人数	7,800人日	7,800人日	100%
就業率	80%	80%	100%

III 実施事業

1 安全適正就業対策事業

「安全はすべてに優先する」を基本とし、『交わそう挨拶 明るい笑顔 目指そう元気で安全就業』令和2年度安全標語のように、事故がなく安全に業務を遂行することは、シルバー人材センターにとって、最も重要な課題である。会員は、高齢者であることを自覚し、事故の未然防止のため、就業上の安全保持、健康管理、交通事故の防止等の意識高揚に努める。

については、安全適正就業委員会が中心となり、講習会・推進大会を実施するとともに、会員の就業状況を確認するため安全パトロールを実施し、適正な就業の徹底を図るなど会員と役職員が一体となり事故防止に努める。

- (1) 安全パトロールの実施（年11回）
- (2) 安全適正就業講習会（5月・8月）
- (3) 安全運転講習会（11月・2月）
- (4) 安全推進大会の開催（1月）
- (5) 安全適正就業委員会の開催
- (6) 事故情報の収集・分析、再発防止等の検討及びそれらの情報提供
- (7) 適正就業の徹底（適正就業ガイドラインの遵守）

2 会員の加入促進

業務拡大を図る上から、健康で働く意欲と能力を有する高年齢者の加入促進をはかる必要がある。そのために、従来のPR用チラシ、大郷町防災行政無線による入会説明会開催の放送に加え、役職員と会員が一体となり声掛けを中心とした加入運動を展開して会員確保に努め、発注者の期待に応えられる就業体制を構築する。又、会員作品展等をとおして女性部活動を活発化し、就業のみならず、生きがい作りとしてのシルバーの魅力を発信する。

なお、令和2年度末における会員目標数は130人とする。

3 就業機会の確保と提供

センター事業の円滑な発展を目指すため、大郷町の協力を得て広報誌への掲載やチラシ、パンフレットを町内全戸に配布しセンターの業務内容を周知します。請負、派遣取扱いにより民間事業所、公共団体等に積極的に出向き受注拡大を図り、会員に多くの就業機会を提供することに努めます。

4 福祉・家事援助事業

地域住民の福祉ニーズに応えられるよう、福祉家事援助サービスに対応できる会員の加入促進と女性会員の就業機会の拡大を図る。

- (1) 幼児、児童の一時預り業務の実施する
- (2) 大郷町地域支え合い推進協議体に参加しニーズに即した事業を検討する。
- (3) ワンコイン事業の実施する。

5 関係諸機関との連携強化

シルバー人材センターの運営は、関係機関や関係団体との連携と協力体制が重要であり、全国シルバー人材センター事業協会並びに宮城県シルバー人材センター連合会の指導を受け、大郷町をはじめ各種団体との連携を密にし、情報収集を図りながらセンター運営に万全を期し、以て就業機会の拡大を図る。

6 調査研究事業

中期計画策定委員会を立ち上げ就業機会の拡大と会員の拡大による当センターの更なる発展を目指し第2次中期計画を策定します。また、今年度末に創立10年を迎えることから記念事業の準備に入ります。

- (1) 中期計画策定委員会（9月・12月・1月・3月）
- (2) 創立10周年記念事業準備委員会の開催（9月・11月・3月）
- (3) 県内外のシルバー人材センターへの視察研修

7 講習会、研修会の実施

高齢者の安全と技術・技能向上を目的とした研修や技能講習会を実施し、積極的な受講・参加を促し、発注者の期待に応えられる技術の向上に努める。また、役職員の研修を実施し組織の充実を図る。

8 社会活動の実施

地域社会への貢献と会員同志の連携強化を図るため、大郷町と連絡を密にして、清掃作業や街頭指導等の社会奉仕活動を積極的に実施する。

9 信頼されるセンターの構築

発注者との信頼関係を保持・進展させるため、役職員、会員とも信頼されるセンターを目指して次の事を励行する。

- (1) シルバー人材センター会員であることに誇りを持ち、言葉遣いや行動（マナー）に十分配慮するとともに挨拶や礼儀はきちんを行うこと。
- (2) 就業中は、与えられた休息・休憩時間以内に心身を癒し、仕事は一生懸命に行うこと。
- (3) 就業は常に発注者の立場になって行うこと。
- (4) コンプライアンス研修会の開催